

延長申請要領 (令和7年度科研費)

延長を希望する場合は、下記のとおり申請書を提出してください。
なお、事務上の書類確認に日数を要するため、日本学術振興会への提出期限より早期の学内提出期限を設けております。何卒ご理解いただき、期限の厳守をお願いします。
書類確認後、修正が必要な場合は別途連絡しますので、ご対応をお願いします。

〔提出書類・作成方法〕

書類名	様式	提出方法	学内提出期限
補助事業期間延長承認申請書 (様式 F-14)	電子申請 システム	電子申請 (紙不要)	令和8年 2月12日(木)

〔様式の作成／入手〕

科研費電子申請システム

<https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>

〔記入例等掲載〕

研究・学術情報課ホームページ

<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/kenkyus/kaken/shinsei/shinsei2.html>

〔書類の解説〕

補助事業期間延長承認申請書：電子申請で提出してください（紙媒体の提出は不要です）。

※ 申請額は現時点での「見込」で差し支えありません（年度末に実際の額と差が生じても可です）。

※ 電子申請システム上で申請書を作成後、確実に  → 
ボタンを押して[課題管理]に戻り、[所属研究機関受付中]と表示されたことを確認して電子申請完了です。

※ **提出状況が上記以外の場合、事務局では提出を感知できないため、ご注意ください。**

※ この操作はあくまで事務局への送信であり、事務局が差戻し操作をすることにより何度も修正可能ですが（学振には直送されないのでご安心ください）。

〔その他の注意事項〕

※ 本通知は、**基金分で最終年度の課題**を対象としています。最終年度以外の基金分の課題は、残額が自動的に翌年度に繰り越されます。

※ **補助金分**の課題については、本制度の**対象外**です。

※ 最終年度に研究機関の延長（産前産後の休暇、育児休暇の取得又は海外における研究滞在等により研究を中断したことに伴う場合を除く。）を行う場合は、研究機関を延長した研究課題と、新たに応募しようとする研究課題の間においては、重複制限は適用されません。

担当：研究・学術情報課研究協力係 廣富
電話：0166-68-2187（内線 2187）
E-mail：rs-kk.g@asahikawa-med.ac.jp